

# ご利用手続きについて [ショートステイ]

## 通常利用の場合

### 1.お申し込み面談 (要電話予約)

支援相談員が面談させて頂き、利用目的・心身状況・ご家族の意向をお伺いし、当施設をご案内いたします。(約1時間程度)

※面談時に必要なもの

介護保険証・負担限度額認定証、健康保険証・後期高齢者医療保険証  
(詳細は電話予約の際にお問い合わせ下さい)

### 2.必要書類の提出

事前にお渡しした書類が揃いましたら、ご持参又はご郵送ください。

### 3.判定会議

ご利用が適した心身の状態か各専門職で検討いたします。  
(会議結果のご連絡まで1~2週間程かかる場合がございます。)

### 4.ご通知

判定会議結果をご家族にご連絡いたします。

### 5.利用可能

右ページ「ショートステイの流れ」をご参照下さい。  
約款・持ち物表については利用日が決まった際に郵送します。

## 緊急時の利用の場合

(主介護者が急な入院または虐待等により早急な利用が必要な場合)

### 1.お申し込みご相談

支援相談員が情報収集し空きベッドなどの確認をいたします。

### 2.必要書類の提出

利用申込書・心身状況・診療情報提供書(主治医意見書)を作成し提出していただきます。

### 3.利用の可否の決定

ご利用が適した心身の状態か各専門職で早急に検討いたします。

### 4.利用可能

## 必要書類について

### ① 診療情報提供書 (コピー可) A4 版

主治医に作成をお願いしております。

### ② 心身状況

利用者様の状態をよく把握されている方に作成をお願いしております。

在宅の方は、ご家族またはケアマネージャー  
病院・施設の方は、看護職・介護職

### ③ 利用申込書

ご家族で作成して下さい。

利用理由記入欄の3番(家族諸事情)については、出来るだけ詳しく記入して下さい。  
連絡先は、携帯電話番号もご記入下さいますようお願い致します。

## ショートステイ利用対象者

- 1.介護保険にて介護認定を受けている方(要支援1・2、要介護1~5)
- 2.ショートステイ利用の判定会議で利用可能となった方
- 3.病状が安定しており、医療ニーズの高くない方(詳細についてはお問い合わせ下さい)
- 4.ご家族の協力がある方  
(緊急の場合でご家族が不在の場合はケアマネージャーや居宅介護支援事業所に対応していただければ相談可能)

## ショートステイの流れ

- 1.受付方法・・・2ヶ月前の1日(日・祝日の場合翌日)8:30～ 電話予約開始  
※ただし、会議にて利用可能になった方のみ  
※一名につき利用期間は1週間以内
- 2.専用ベット・・・一般棟個室2床(差額あり)、認知症専門棟は随時空床利用が基本です。
- 3.空床利用・・・入所用のベッド148床のうち、在宅復帰や急な入院による退所などで一時的にベッドが空く場合に利用が可能となります。
- 4.入退所・・・(1)月～土曜(祝祭日除く)14:00 入所(板橋区内は送迎あり)  
月～土曜(祝祭日除く)11:00 退所( )が原則です。  
(2)初回入所時はご家族に付き添っていただき、荷物チェック・状態の確認などをお願いしております。  
(3)ご利用2回目以降のご家族付添いは、ご希望がなければ必要としておりません。但し、ご利用直前に状態確認をさせていただく点と、入退所時にご自宅玄関対応のご協力をお願い致します。
- 5.その他・・・洗濯は当施設では行っておりませんので、ご家族に基本的にはお願いしております。5階にコインランドリーがございますので、ご利用下さい。(コインランドリーの使用時間は、朝10時～夜8時までとなっております。)  
ご家族での洗濯が難しい場合は業者クリーニング契約をご案内致します。